

標茶地域 循環型社会形成推進地域計画

北海道川上郡標茶町

平成 26 年	1 月	6 日	
平成 28 年	11 月	9 日	変更
平成 29 年	3 月	31 日	変更
平成 30 年	7 月	6 日	変更
令和 元 年	8 月	30 日	変更

地 域 計 画 目 次

1	地域循環型社会形成を推進するための基本的事項	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
3	施策の内容	7
4	計画のフォローアップと事後評価	14
様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	15
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	18
様式 3	地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	19
参考資料様式 1		20
参考資料様式 2		21
参考資料様式 4		22
参考資料様式 6		23
参考資料様式 6 補足資料		24
参考資料様式 7		26
添付資料 1	対象地域図	27
添付資料 2	ごみ処理目標の設定に係るグラフなど	28
添付資料 3	ごみ処理の見通し	29
添付資料 4	現有ごみ処理施設の概要	30
添付資料 5	一般廃棄物のごみ処理状況フロー	32
添付資料 6	指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ (合併処理浄化槽設置整備事業)	33
添付資料 7	し尿・浄化槽汚泥発生量の見通し	34
添付資料 8	現やし尿処理施設の概要	35
添付資料 9	浄化槽設置整備計画図	36
添付資料 10	廃棄物処理施設(現状・予定)位置	37
添付資料 11	配置計画平面図	38

1 地域循環型社会形成を推進するための基本的事項

(1) 対象地域

構成市町村	標茶町（豪雪地域、山村地域、過疎地域）
面積	1,099.41km ²
人口	8,325 人（平成 24 年 10 月 1 日現在：住民基本台帳）

(2) 計画期間

本計画は、平成 26 年度（平成 26 年 4 月 1 日）から平成 32 年度（平成 33 年 3 月 31 日）までの 7 年間を計画期間とし、8 年目の平成 33 年度を目標年度とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化などを踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本地域は北海道釧路総合振興局管内のほぼ中央に位置し、東は厚岸町・別海町・中標津町、西は鶴居村、南は釧路町、北は弟子屈町に接し、面積は 1,099.41km² にも及ぶ広大な面積を有している。

産業構造は、酪農を中心とした基盤整備事業を積極的に取り入れ、広大な土地条件を活かした国内でも指折りの酪農専業地帯として大きく成長してきた。そして現状では産業構造として、第 1 次産業が主流となり酪農・畜産は本町の基幹産業として重要な役割を果たし、地域経済の発展に大きく貢献してきた。一方では、農家戸数の減少、後継者不足や高齢化など農村地域の活力低下が懸念される状況にある。

現在では、本町の酪農・肉用牛生産を持続的に発展させるため、広大な土地資源に立脚した草地型畜産を推進し、多様な担い手の育成や経営の多角化を目指して地域ブランド力を高めようとしている。

本地域の廃棄物処理は、平成 4 年の「生ごみの循環利用に対する助成制度」の創設、平成 7 年の「ごみ処理手数料の有料化」などにより、家庭系ごみ・事業系ごみとも排出量の大幅な減量が図られた。今後は、ごみの収集・処理の効率化を課題として、可燃ごみとして処理している家庭系の生ごみの下水道処理（ディスポーザーの導入）などの方法について検討を進める予定である。また、給食センターや病院から発生する事業系生ごみなどのバイオマス系循環資源としての活用についても検討していく。

さらに、生活排水処理については、公共下水道（3 処理区）と農業集落排水施設（1 地区）で集合処理区域の処理を行っているが、住宅の点在する農村地区などでは、生活排水の未処理放流が存在している。本町では、この生活排水による公共用水域の水質汚濁防止の観点などから、平成 26 年度より『合併処理浄化槽』の整備を進める計画としているところである。

(4) 広域化の検討状況

標茶町は、北海道の『ごみ処理の広域化計画』で広域 24 ブロックのうち『釧路ブロック』に位置付けされる。

この釧路ブロックでは、平成 10 年より釧路管内の 1 市 8 町 1 村 (*1) が参加して、ごみ処理の広域化について検討・協議を行い、平成 12 年 3 月に『釧路支庁管内ごみ処理広域化計画』が策定された。しかし、既存焼却施設の耐用年数の違いなどから全加入の広域化とはならず、1 市 4 町 1 村 (*2) を構成団体とする釧路広域連合が設立 (平成 17 年) され、施設が本格稼働した平成 18 年 4 月 1 日より、可燃ごみの広域処理を開始した。

その後、釧路広域連合に加入しなかった厚岸町・標茶町・弟子屈町・浜中町の 4 町により、広域処理について協議を続けていた。しかし、平成 21 年 4 月からは、弟子屈町が阿寒国立公園内の摩周湖をはじめとする観光地であることから、焼却施設周辺からは移転要望がなされていたことや老朽化から補修経費が増大していたことなどから釧路広域連合へ加入することとなり、浜中町も焼却施設の故障から、根室振興局管内の根室市に焼却処理を委託、また、厚岸町は平成 18 年度の焼却施設の改修により延命化が図られ、現時点では更新の予定はないことから、4 町内において複数町での広域処理は現状で困難な状況である。

また、本町では町内で発生する産業廃棄物について、一般廃棄物の処理に影響がない範囲で処理している経緯があり、産業廃棄物の受け入れを行っていない釧路広域連合への加入も施策上困難であることから、老朽化した現焼却施設を本町単独で整備せざるを得ないという判断に至ったもの。

しかしながら、今後も地域にあった効果的なごみ処理を進めるため、4 町での広域化の検討は継続するところである。

なお、最終処分場については、『ごみ処理の広域化計画』で基本的に各市町村対応となっている。

(*1) 釧路ブロック 1 市 8 町 1 村

釧路市 (旧阿寒町、旧音別町)、釧路町、鶴居村、白糠町、厚岸町、標茶町、弟子屈町、浜中町

(*2) 釧路広域連合 1 市 4 町 1 村

釧路市 (旧阿寒町、旧音別町)、釧路町、鶴居村、白糠町

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

① ごみ処理の現状

平成 24 年度の一般廃棄物の排出・処理状況は図 2.1 に示すとおりである。

総排出量は、集団回収量を含め 2,825 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 606 トン、リサイクル率(=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量) / (ごみの総排出量+集団回収量)×100) は、21.5%である。

中間処理による減量化量は 1,352 トンであり、集団回収量を除いた排出量の概ね 5割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約 31%に当たる 867 トンが埋め立てされている。

なお、中間処理量のうち焼却量は 1,955 トンである。

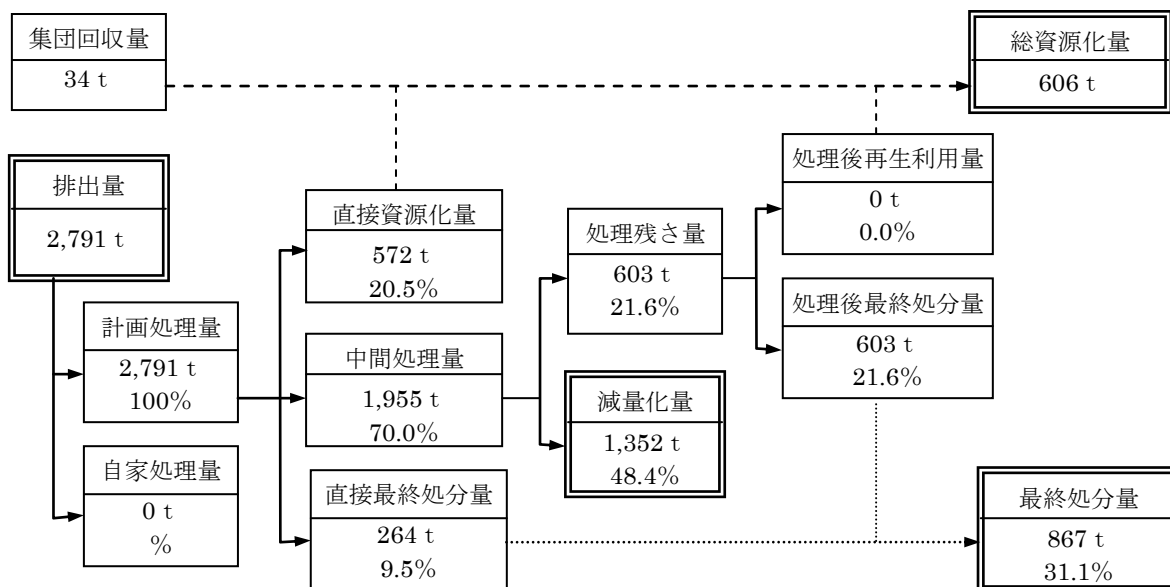


図 2.1 一般廃棄物の処理フロー (平成 24 年度)

② 生活排水の処理の現状

平成 24 年度のし尿等の排出量は、次のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 8,325 人であり、汚水衛生処理人口（平成 24 年度現在、現に汚水処理施設に接続されている人口、以下同様）は 5,148 人、汚水衛生処理率は 61.8%である。

し尿発生量は 2,328kl/年、浄化槽汚泥発生量は 561kl/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 2,889kl/年である。

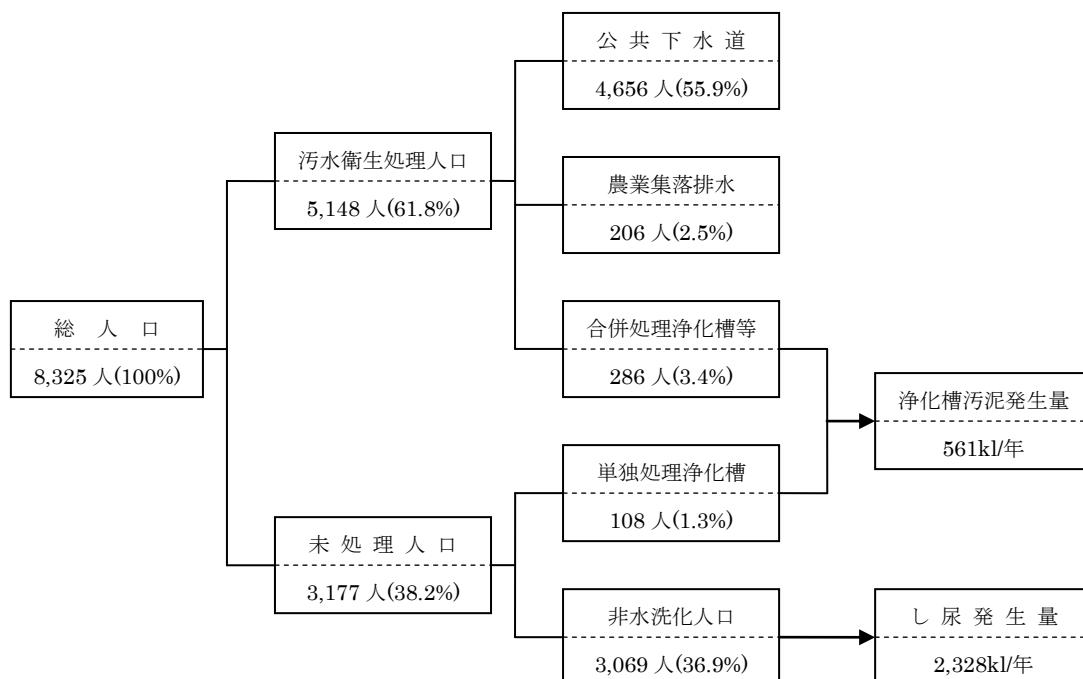


図 2.2 生活排水の処理状況フロー（平成 24 年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

① ごみ処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表 2.1 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表 2.1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合*1) 平成 24 年度	目標 (割合*1) 平成 33 年度
排出量	事業系 総排出量	407 トン	356 トン (-12.5%)
	1 事業所当たりの排出量*2	0.82 トン/事業所	0.72 トン/事業所 (-12.2%)
	家庭系 総排出量	2,384 トン	2,042 トン (-14.3%)
	1 人当たりの排出量*3	217.7 Kg/人	211.2 Kg/人 (-3.0%)
	合計 事業系家庭系排出量合計	2,791 トン	2,398 トン (-14.1%)
再生利用量	直接資源化量	572 トン (20.5%)	517 トン (21.6%)
	総資源化量	606 トン (21.7%)	546 トン (22.8%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	—	—
減量化量	中間処理による減量化量	1,352 トン (48.4%)	1,415 トン (59.0%)
最終処分量	埋立最終処分量	867 トン (31.1%)	466 トン (19.4%)

*1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

*2 (1 事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数 : 497 事業所)

*3 (1 人当たりの排出量) = {(家庭系ごみ排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

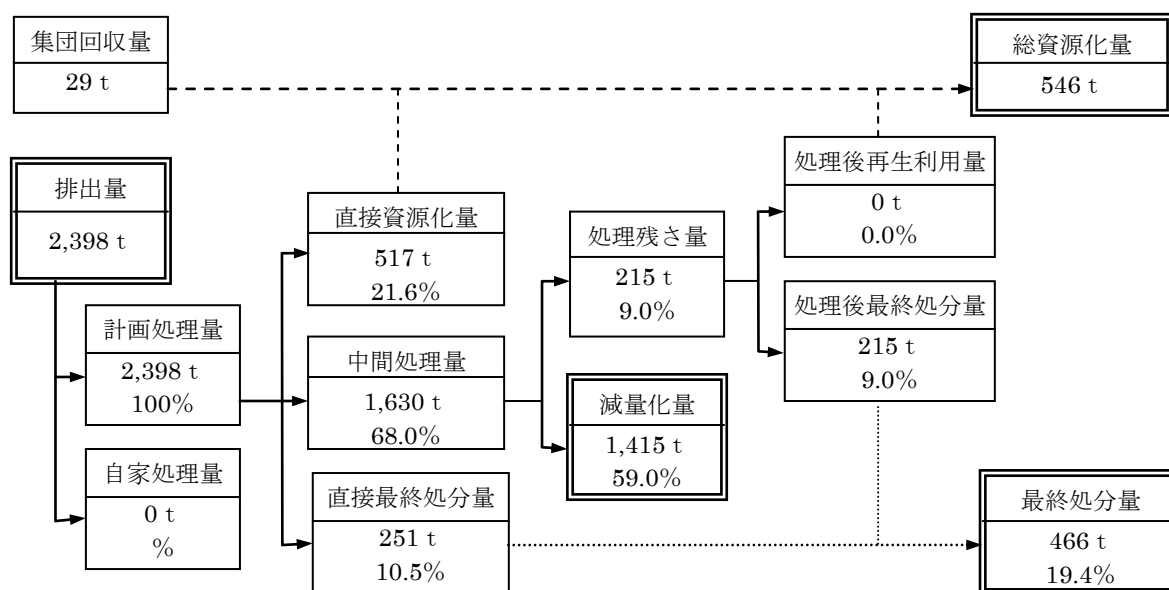


図 2.3 目標達成時の一般廃棄物の処理フロー (平成 33 年度)

② 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2.2 に掲げる目標のとおり、公共下水道、農業集落排水及び合併処理浄化槽の整備を進めていくものとする。

表 2.2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成 24 年度実績	平成 33 年度目標
処理形態別人口	公共下水道	4,656 人(55.9%)	4,700 人(65.1%)
	(標茶処理区)	(4,376) 人	(4,370) 人
	(塘路処理区)	(136) 人	(130) 人
	(磯分内処理区)	(144) 人	(200) 人
	農業集落排水	206 人(2.5%)	160 人(2.2%)
	合併処理浄化槽等	286 人(3.4%)	729 人(10.1%)
	未処理人口	3,177 人(38.2%)	1,631 人(22.6%)
	合 計	8,325 人	7,220 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	2,328 キロリットル/年	1,150 キロリットル/年
	浄化槽汚泥量	561 キロリットル/年	737 キロリットル/年
	合 計	2,889 キロリットル/年	1,887 キロリットル/年

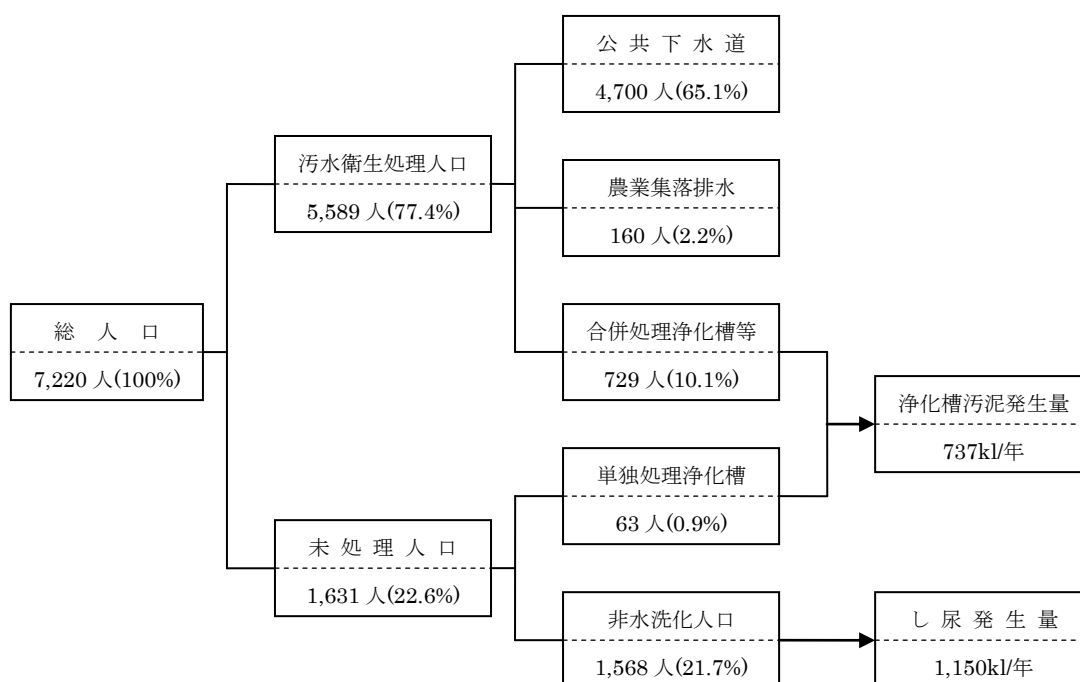


図 2.2 生活排水の処理状況フロー（平成 33 年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

現在（平成 7 年度から）、事業系廃棄物については従量制により課金し、直接納入方式により処理料金を徴収している。家庭ごみについては、指定ごみ袋・収入証紙を媒体とした均一従量制により課金し、小売店前納方式により処理料金を徴収している。

現方式は、ごみの発生抑制に効果を発揮しており、今後も現方式を継続する。

イ 環境教育、普及啓発、助成

教育委員会などと連携して、小中学生を対象としたごみ処理施設見学会や体験学習を通じ環境教育を行う。また、町内会をはじめとした住民団体と協働し、分別区分の普及啓発や資源回収に取り組む。

また、「標茶町クリーンタウン推進員」による地域会・町内会における分別区分の普及啓発や、資源回収などについて取り組んでいくとともに、新たに衣類の全量資源化と小型家電のリサイクルを推進する。

さらに、平成 4 年から取り組んでいるごみの減量化資源化対策に対する助成を継続し、減量化と再利用を図る。

ウ ごみの減量化に向けた促進対策

ごみの減量化対策として、家庭での堆肥化を推進するための電気式ごみ処理機及びコンポスター購入助成制度を継続するとともに、購入助成金の拡充について検討していく。

エ 事業系一般廃棄物の適正処理、減量・資源化の啓発指導

事業系の一般廃棄物は、事業者が自ら又は標茶町の一般廃棄物収集運搬業者に委託して、クリーンセンター又は標茶町の一般廃棄物処分業者の処理施設に搬入することを周知・徹底し、家庭ごみへの混入禁止、資源となる古紙などの混入防止など適正処理の徹底、減量・資源化の促進を啓発指導する。

オ マイバック運動・レジ袋対策

平成 13 年商工会の取り組みにより、マイバックの無料配布を実施するなど排出抑制に取り組んでおり、今後も広報などを通じて運動を継続する。

カ 生活排水対策

広報などを通じて、家庭などから排出される汚濁負荷量削減のための啓発活動の強化を図るとともに、合併処理浄化槽の普及と集合処理（公共下水道、農業集落排水）事業の整備を進めている。

また、家庭で出来る排水対策として、排水口の段階で固形物の除去に努めたり、石けんや無リン洗剤を適正量利用するなどの対策を推進する。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 3.1 のとおりである。

現状における減量化の施策は、6 分別 18 区分で分別収集しリサイクルに取り組んでいる。

今後は、生ごみの減量化を図るため、公共下水道区域内においてデイスポーター設置の検討を進める。

また、衣類のリサイクル対象が現行綿 50%となっているが、売却先の受け入れ態勢の変更から、今後は全量をリサイクルする。

さらに、小型家電については不燃ごみからピックアップ回収しているが、今後は資源ごみとして回収することを検討し、回収した小型家電は現状と同様に認定事業者によりリサイクルする。

なお、可燃物については、新たな施設により熱回収を行う。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、家庭ごみの分別区分に準じて、事業者自ら又は許可業者が収集・運搬を行い、各施設で処理を行っている。

今後は、多量に排出する事業者に対しては、分別を徹底させ減量化の推進に努めることで処理の適正化を図る。

さらに、事業系生ごみの処理について、減量・減容化処理施設整備の検討を進める。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

町内で発生する木くず、廃プラスチック類、感染性産業廃棄物の 3 種類については、一般廃棄物の処理に影響がない範囲（概ね年間焼却量の 1%以内）で、処理を行っている。

今後も現状の処理体制を維持しつつ、北海道の産業廃棄物に係る施策への協力や、地域の環境保全や住民の健康被害の防止を図る。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、町内の各地で実施している集合処理（公共下水道及び農業集落排水）の普及を図って行くとともに、集合処理で整備されない人口散在地域では、合併処理浄化槽の施設整備事業を進める。

また、し尿・浄化槽汚泥は、川上郡衛生センター（標茶町、弟子屈町の一部事務組合）で処理しており、今後は下水道終末処理場への投入を検討し、効率的なし尿及び浄化槽汚泥の処理を図るものとする。

オ 今後の処理体制の要点

- ◆ 最終処分場を整備し、将来の安定的なごみの埋立処分を行う。
- ◆ 新処分場（第Ⅱ期）の整備に合わせて熱回収施設（焼却処理施設）を整備し、効率的な熱回収を行う。
- ◆ 熱回収施設（焼却処理施設）整備に合わせて既存焼却炉の運転を停止し、施設の廃止・解体を行う。
- ◆ 既存焼却炉を解体したスペースに、近接する既存の資源リサイクルセンターと連動した施設として、資源物のマテリアルリサイクル施設を整備し、リサイクル分別作業の効率化などを図る。
- ◆ 生ごみの処理において、家庭系でディスポーザー設置の検討に着手するとともに、事業系では減量・減容化処理施設整備の検討をすすめる。
- ◆ 生活排水処理では、人口散在地域における合併処理浄化槽の整備を進める。

表 3.1 標茶地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成 24 年度）					今後（平成 33 年度）									
分別区分		処理方法		処理施設等	処理実績	分別区分		処理方法		処理施設等	処理実績			
燃やせるごみ（草、剪定枝含む） 生ごみ		焼 却		焼却施設	1,615	燃やせるごみ（草、剪定枝含む） 生ごみ		焼 却		焼却施設	1,336			
燃やせないごみ		埋 立		最終処分場	140	燃やせないごみ		埋 立		最終処分場	141			
資源 ごみ	金属類 の一部	鉄くず 解体アルミ	リサイ クル	売却	クリーンセンターで保管	29.1	金属類 の一部	鉄くず 解体アルミ	リサイ クル	売却	クリーンセンターで保管	26.3		
						0.9						0.8		
						13.1								
	有害 ごみ			蛍光灯・電球 乾電池類		リサイクルセンターで保管	1.3 1.3	有害 ごみ		蛍光灯・電球 乾電池類		リサイクルセンターで保管	1.2 1.2	
	びん	生きびん 茶色 無色 その他		委託	リサイクルセンターで選別、 資源ストックヤードで 保管	2.7	リサイクルセンターで選別、 資源ストックヤードで 保管	2.4		委託	リサイクルセンターで選別、 資源ストックヤードで 保管	15.2		
						16.8		13.4						
						14.8		8.1						
						8.9								
		缶		アルミ缶 スチール缶	売却	リサイクルセンターで 選別、圧縮、保管	14.5	リサイクルセンターで 選別、圧縮、保管		13.1	売却	リサイクルセンターで 選別、圧縮、保管	17.6	
							19.5			134.2				
		新聞		売却	資源ストックヤードで保管	148.4	資源ストックヤードで保管	82.9		売却	資源ストックヤードで保管	104.2		
		雑誌				91.7		1.2						
		ダンボール				115.2		39.6						
		牛乳パック類				1.3		6.9						
その他紙		委託	資源ストックヤードで保管	43.8	資源ストックヤードで保管	39.6	委託	資源ストックヤードで保管	6.9					
シュレッダーくず				7.6		0.8								
衣類（綿 50%）		売却	リサイクルセンターで保管	0.9	リサイクルセンターで選別、 資源ストックヤードで 保管	20.4	売却	リサイクルセンターで選別、 資源ストックヤードで 保管	1.6					
ペットボトル類				22.5		14.1								
食品トレイ		委託	リサイクルセンターで保管	1.7	リサイクルセンターで保管	1.6	委託	リサイクルセンターで保管	1.6					
その他プラスチック				15.6		11.8								
粗大 ごみ	燃やせるごみ		焼 却		焼却施設	42.0	燃やせるごみ		焼 却		焼却施設	34.0		
	燃やせないごみ		埋 立		最終処分場	15.0	燃やせないごみ		埋 立		最終処分場	14.0		
	金属類 の一部	鉄くず 解体アルミ	リサイ クル	売却	クリーンセンターで保管	0	金属類 の一部	鉄くず 解体アルミ	リサイ クル	売却	クリーンセンターで保管	0		
						0						0		

*. 平成 33 年の燃やせないごみにおける金属くず・解体アルミ・小型家電、有害ごみ及び資源ごみ量は、平成 24 年度現状の資源ごみ総量に対する重量比按分により想定している。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

既存最終処分場の残余容量が数年で不足するため、下表 3.2 のとおり必要な処理施設の整備を行う。

表 3.2 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力(規模)	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設	(仮称) 標茶町一般廃棄物 マテリアルリサイクル 推進施設整備事業	約 300m ²	川上郡標茶町開運	H31 ~H32
2	エネルギー回収施設 (熱回収施設)	(仮称) 標茶町一般廃棄物 ごみ焼却処理施設 整備事業	約 8t/日	川上郡標茶町開運	H28 ~H29
3	最終処分場	(仮称) 標茶町一般廃棄物 最終処分場整備事業	約 4,200m ² 約 17,000m ³	川上郡標茶町開運	H28 ~H29

整備理由 (施設整備の緊急性)

事業番号	理由
1	資源物とする品目の増加により、現状のストックヤードスペースが不足し、一部のリサイクル品を屋外でストックせざるを得ない状況であることから、新たなストックスペースの整備が必要である。
2	供用開始から 18 年が経過していることから、施設の老朽化による損傷が激しく補修費用が増大すると共に、焼却効率の低下により焼却量に対する燃え殻発生量も高く、埋立処分地へかかる負担が大きくなっており、施設を早急に更新する必要性が生じている。
3	現有最終処分場が、平成 30 年で埋立完了となる見込みであり、新造成地 (第Ⅱ期) の最終処分場整備が急務となっている。

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表 3.3 のとおり行う。

表 3.3 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済 基数(基) (平成 24 年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業 期間
4	浄化槽設置整備事業	—	155	465	H26 ～H32
—	浄化槽市町村整備 推進事業	—	—	—	
—	その他地方単独事業	—	—	—	
—	合計	—	155	465	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 3.4 のとおり計画支援事業を行う。

表 3.4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業 期間
31	(仮称) 標茶町一般廃棄物マテリアルリサイクル 推進施設整備事業 (事業番号 1) に係る調査業務	廃止焼却炉解体事前調査、 焼却炉解体基本計画、 測量調査、地質調査、 実施設計等	H30 ～H31
32	(仮称) 標茶町一般廃棄物ごみ焼却処理施設整備事業 (事業番号 2) に係る調査業務	測量調査、地質調査、 生活環境影響調査、 実施設計等	H26 ～H27
33	(仮称) 標茶町一般廃棄物最終処分場整備事業 (事業番号 3) に係る調査業務	測量調査、地質調査、 生活環境影響調査、 基本設計、実施設計等	H26 ～H27

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく適切な回収、運搬システムの実施により、再商品化がなされるよう関連団体や販売店などと協力して、普及啓発を行う。

イ 不法投棄対策

釧路管内全市町村による『自然の番人宣言』を通じ、関係団体が共同で不法投棄の監視や、産業廃棄物収集運搬車両への街頭指導等を実施し、不法投棄から自然環境を保護する取り組みを推進していく。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

東日本大震災の時には、焼却処理施設を持たない周辺町村の可燃ごみを受け入れて焼却処理・処分している。今後についても非常時には周辺町村の可燃ごみを、焼却処理施設の運転時間を調整するなどして受け入れ処理するなどが可能と考えている。

なお、平成 24 年 9 月 24 日、釧路総合振興局長立会により釧路市・釧路町・厚岸町・浜中町・標茶町・弟子屈町・鶴居村及び白糠町の 8 市町村で防災協定が締結された。

このことにより、平時及びに災害時における防災に関し、提携市町村が相互に協力することとなり、災害時の廃棄物処理についても必要に応じ連携を深め、適切な対応について広域的な対策を検討する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

標茶町は、毎年度計画の進捗状況を把握し、その結果を広報誌などで公表する。

また、必要に応じて国及び北海道と協議しつつ、計画の進捗状況を勘案し計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 26 年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	標茶地域	(2) 地域内人口	8,325 人	(3) 地域面積	1,099.41km ²
(4) 構成市町村等名	標茶町	(5) 地域の要件*	人口 <input type="checkbox"/> 面積 <input type="checkbox"/> 沖縄 <input type="checkbox"/> 離島 <input type="checkbox"/> 豪雪 <input type="checkbox"/> 山村 <input type="checkbox"/> 半島 <input type="checkbox"/> 過疎 <input type="checkbox"/> その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立(予定)年月日： 年 月 日設立、認可予定 設立されていない場合、今後の見通し：				

*交付要件で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○をつける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)					目 標		
		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 33 年度	平成 24 年度対比	
排出量	事業系	総排出量 (トン)	392	688	492	368	407	356	-12.5%
		1 事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	0.79	1.38	0.99	0.74	0.82	0.72	-12.2%
	家庭系	総排出量 (トン)	2,413	2,407	2,426	2,454	2,384	2,042	-14.3%
		1 人当たりの排出量 (kg/人)	204.2	208.3	214.3	214.7	217.7	211.2	-3.0%
合 計	事業系家庭系排出量合計 (トン)	2,805	3,095	2,918	2,822	2,791	2,398	-14.1%	
再生利用量	直接資源化量 (トン)	664	629	616	648	572	517	21.6%	
	総資源化量 (トン)	不明	不明	不明	不明	606	546	22.8%	
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—	—	
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	1,407	1,450	1,385	1,356	1,352	1,415	59.0%	
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	734	1,016	917	818	867	466	19.4%	

*表中の総資源化量 (H20~23) を不明としているのは、集団回収量を把握していないためである。

*別添資料として、指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		形式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	形式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力	
リサイクル施設	標茶町	選別・圧縮・保管	有	缶 200kg/hr ペットボトル 100kg/hr 保管面積 46m ²	H6	—	—	—	—	—	
ストックヤード	標茶町	選別・保管	無	保管面積 167m ²	H10	—	—	—	—	—	
マテリアルリサイクル推進施設	標茶町	—	—	—	—	—	リサイクルの推進	保管	H33.3	300m ²	新設 (ストックヤード)
焼却処理施設	標茶町	機械化バッチ焼却水冷式炉	有	13.44t/8hr	H7.3	H30.4：更新	老朽化	ストーカ炉	H30.3	8t/日・8hr	新設 (熱回収)
最終処分場施設	標茶町	管理型最終処分場	有	29,329m ³	H7.3	H30.4：更新	I期処分場の埋立完了	管理型	H30.3	約 4,200m ² 約 17,000m ³	II期処分場 新設

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		年	過去の状況・現状					目標
			平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 33年度
総人口			8,567	8,535	8,447	8,410	8,325	7,220
公共下水道	汚水衛生処理人口（人）		4,290	4,320	4,396	4,579	4,656	4,700
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率		50.1%	50.6%	52.0%	54.4%	55.9%	65.1%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口（人）		215	202	203	199	206	160
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率		2.5%	2.4%	2.4%	2.4%	2.5%	2.2%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口（人）		271	261	265	294	286	729
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率		3.2%	3.1%	3.1%	3.5%	3.4%	10.1%
未処理人口	汚水衛生未処理人口（人）		3,791	3,752	3,583	3,338	3,177	1,631

*別添資料として、指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設の種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	標茶町	76	286	—	155	465	H33	

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号*1	施設の名称等	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画							備考	
					開始	終了		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度		
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみ有料化	指定ごみ袋・収入証紙を媒体とした均一従量制により、処理料金を徴収している	標茶町	H26	H32		事業実施								
	12	環境教育	小中学校を対象とした処理施設見学会など環境教育を行う。	標茶町	H26	H32		事業実施								
	13	レジ袋対策	商工会の取り組みにより、マイバックの無料配布を実施するなど排出抑制に取り組んでいる。	標茶町	H26	H32		事業実施								
	14	ごみ・生活排水普及啓発事業	分別区分の普及啓発、資源回収、生活排水対策に関する普及啓発を行う。	標茶町	H26	H32		事業実施								
処理体制の構築、変更に関するもの	21	事業系一般廃棄物の排出処理体制の計画	多量に排出する事業者に対して、分別を徹底させ廃棄物の減量化の推進を図る。	標茶町	H26	H32		事業実施								
処理施設の整備に関するもの	1	マテリアルリサイクル推進施設整備	現有焼却炉を廃止・解体して、解体敷地にストックヤードを整備する。	標茶町	H31	H32	○								焼却炉 解体	建設 工事
	2	エネルギー回収施設(熱回収施設)整備	熱回収(焼却処理)施設を整備する。	標茶町	H28	H29	○								建設工事	
	3	最終処分場整備	埋立地を整備する。	標茶町	H28	H29	○								建設工事	
	4	合併処理浄化槽整備	集合処理区域外の地区で合併処理浄化槽の整備を進める。	標茶町	H26	H32	○	合併処理浄化槽の設置整備事業								
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	マテリアルリサイクル推進施設整備に係る廃止焼却炉解体事前調査、解体基本計画を行うとともに、施設設計に係る測量調査・地質調査、実施設計を行う	標茶町	H30	H31	○								廃止焼却炉解体事前調査・解体基本計画業務	施設建設に係る測量調査・地質調査・実施設計業務
	32	2の計画支援	熱回収施設に係る測量調査・地質調査・生活環境影響調査・実施設計を行う。	標茶町	H26	H27	○								調査・設計 生活環境影響調査等	
	33	3の計画支援	最終処分場に係る測量調査・地質調査・生活環境影響調査・基本設計・実施設計を行う。	標茶町	H26	H27	○								調査・設計 生活環境影響調査等	
その他	41	廃家電リサイクルに関する普及啓発	特定家電用機器再商品化法に基づく適切な回収と運搬システムの実施	標茶町	H26	H32		普及開発活動								
	42	不法投棄対策	不法投棄の監視を行い、パトロールの強化や立看板の設置	標茶町	H26	H32		パトロールの強化								

【参考資料様式 1】

施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	標 茶 町
(2) 施設名称	ストックヤード
(3) 工 期	平成 31 年度 ～ 平成 32 年度
(4) 施設規模	約 300m ²
(5) 処理方式	保 管
(6) 地域計画内の役割	資源の再利用化を推進するため、保管場所となるストックヤードを廃止焼却炉解体跡地に整備する。
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	④ 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	びん・缶・ペットボトルなどの資源物
-------------	-------------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	—
--------------------------	---

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	—
---------------	---

(11) 事業計画額	施設建設費 249,500 千円
------------	------------------

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	標茶町
(2) 施設名称	熱回収施設
(3) 工 期	平成 28 年度 ～ 平成 29 年度
(4) 施設規模	処理能力 8t/日・8hr (1 炉)
(5) 形式及び処理方式	ストーカ炉
(6) 余熱利用の計画	1 発電の有無 無 2 熱回収の有無 有 (熱回収率 10%以上)
(7) 地域計画内の役割	エネルギー回収、可燃物の減容・減量化の促進
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	—
-------------	---

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	—
(11) バイオガスの 利用計画	—

(12) 事業計画額	施設建設費 1,710,000 千円
------------	--------------------

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	標茶町		
(2) 施設名称	一般廃棄物管理型最終処分場		
(3) 工期	平成 28 年度 ～ 平成 29 年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 32,200m ²	埋立面積 約 4,200m ²	埋立容量 約 17,000m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成 30 年度 埋立完了 平成 44 年度		
(6) 跡地利用計画	緑地帯（周辺環境に合わせて植林）		
(7) 地域計画内の役割	不燃ごみ及びリサイクル出来ないごみの最終処分		
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	① 無		
(9) 事業計画額	施設建設費 865,200 千円		

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	標 茶 町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的 及び内容	対象地域の生活環境の向上と公共用水域の水質保全を確保する。個人が設置する合併処理浄化槽の設置費用への助成と水洗便所等改造資金に対する融資あっせんを実施する。
(4) 事業期間	H26 年度～H32 年度
(5) 事業対象地域 の要件	(キ) その他人口の著しい等、上記の地域と同等以上に雑排水対策を推進する必要があると認められる地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 57,319 千円 うち、(以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 浄化槽設置整備事業の整備規模及び選定額 (単位：千円)

人槽区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5 人槽	124 基 (372 人分)	基	43,648	182,844	43,648
6～7 人槽	31 基 (93 人分)	基	13,671	54,176	13,671
8～10 人槽	基 (人分)	基	—	—	—
11～20 人槽	基 (人分)	基	—	—	—
21～30 人槽	基 (人分)	基	—	—	—
31～50 人槽	基 (人分)	基	—	—	—
51 人槽以上	基 (人分)	基	—	—	—
計画策定 調査費					
うち台帳 作成費用					
合 計	155 基 (465 人分)	基	57,319	237,020	57,319

循環型社会形成推進地域計画 内訳表(浄化槽系)

集計表

浄化槽設置整備事業				浄化槽市町村整備推進事業			
区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額	区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額
5人槽	124基	43,648千円	182,844千円	5人槽	0基	0千円	0千円
6～7人槽	31基	13,671千円	54,176千円	6～7人槽	0基	0千円	0千円
8～10人槽	0基	0千円	0千円	8～10人槽	0基	0千円	0千円
11～20人槽	0基	0千円	0千円	11～15人槽	0基	0千円	0千円
21～30人槽	0基	0千円	0千円	16～20人槽	0基	0千円	0千円
31～50人槽	0基	0千円	0千円	21～25人槽	0基	0千円	0千円
51人槽以上	0基	0千円	0千円	26～30人槽	0基	0千円	0千円
				31～40人槽	0基	0千円	0千円
				41～50人槽	0基	0千円	0千円
				51人槽以上	0基	0千円	0千円

浄化槽設置整備事業(新設)

人槽・基数	理由	その他を選択した場合の理由(自由記述)
5人槽124基、6～7人槽31基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	124

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
43,648千円	0千円	0千円	139,196千円	182,844千円
合計43,648千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
182,844千円			0千円	182,844千円

人槽区分	6～7人槽
基数	31

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
13,671千円	0千円	0千円	40,505千円	54,176千円
合計13,671千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
54,176千円			0千円	54,176千円

人槽区分	8～10人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	11～20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	21～30人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	31～50人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	51人槽以上
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

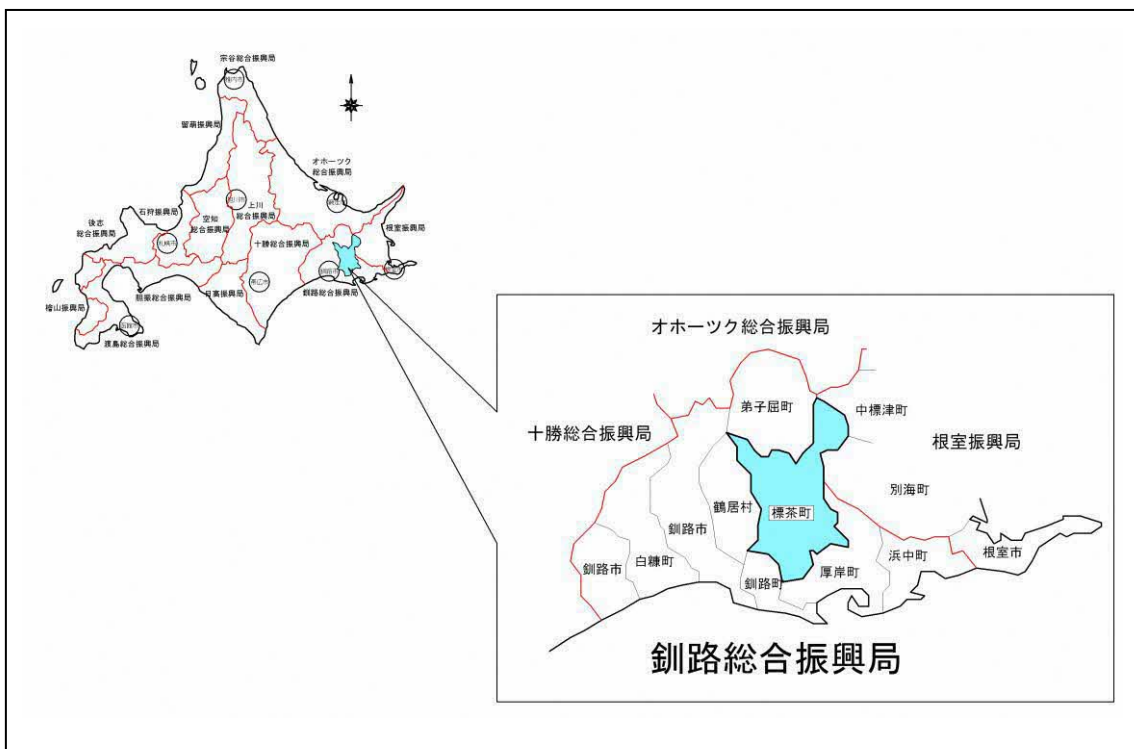
対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

計画支援概要

都道府県名 北海道

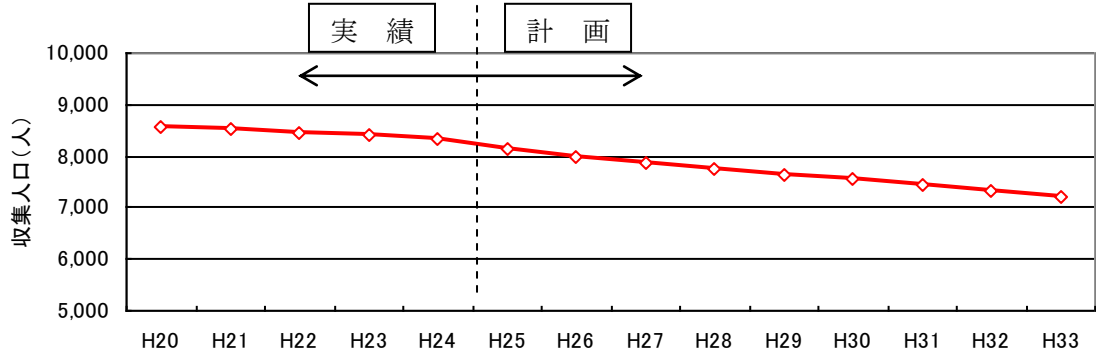
(1) 事業主体名	標茶町			
(2) 事業目的	事業番号 31		事業番号 32	事業番号 33
	マテリアルリサイクル推進施設整備のため		熱回収施設整備のため	一般廃棄物最終処分場施設整備のため
(3) 事業名称	調査・設計業務	調査・設計業務	調査・設計業務	調査・設計業務
(4) 事業期間	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 26 年度 ～平成 27 年度	平成 26 年度 ～平成 27 年度
(5) 事業概要	廃止焼却炉解体工事に係る事前調査・解体基本計画業務	マテリアルリサイクル推進施設建設に係る測量調査・地質調査・実施設計業務	熱回収施設整備に係る測量調査・地質調査・生活環境影響調査・実施設計業務	最終処分場整備に係る測量調査・地質調査・生活環境影響調査・基本設計・実施設計業務
(7) 事業計画額	6,600 千円	9,900 千円	30,888 千円	74,520 千円

面積 1,099.41km²
 距離 東西 58.9km 南北 60.5km
 位置 北緯 43 度 18 分 04 秒
 東経 144 度 36 分 17 秒



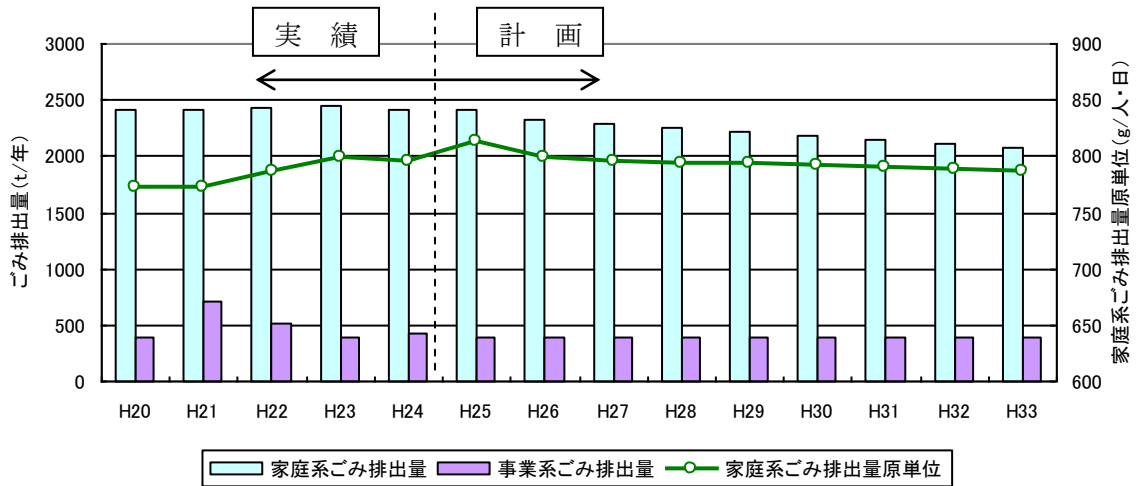
添付資料 1 対象地域図

【収集人口の推移】



	実績値					計画値(平成30年4月供用開始)								
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
収集人口	8,567	8,535	8,447	8,410	8,325	8,150	8,000	7,850	7,750	7,640	7,540	7,430	7,320	7,220

【ごみ排出量と家庭系ごみ原単位の推移】



	実績値					計画値(平成30年4月供用開始)								
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
家庭系ごみ排出量(t/年)	2,413	2,407	2,426	2,454	2,418	2,418	2,330	2,285	2,246	2,212	2,176	2,142	2,105	2,071
同上原単位(g/人・日)	772	773	787	799	796	813	798	796	794	793	791	790	788	786
事業系ごみ排出量(t/年)	392	711	522	396	430	390	389	389	387	387	386	385	385	383
総排出量(t/年)	2,805	3,118	2,948	2,850	2,848	2,808	2,719	2,671	2,633	2,599	2,562	2,527	2,490	2,454

*. 家庭系ごみ排出量で平成24年度以降は、集団回収量を含んでいる。

添付資料2 ごみ処理目標の設定に係るグラフなど

標茶町クリーンセンターの施設の概要

項目	中間処理施設
施設名	焼却処理施設
設置主体	標茶町
所在地	川上郡標茶町開運9丁目21番地
処理能力	13.44t/8hr
竣工	平成7年3月
処理対象品目	木くず、紙くず、プラスチックくず、生ごみ、 愛護動物の死体、可燃性粗大ごみなど可燃ごみ、 産業廃棄物（木くず、廃プラスチック類、感染性産業廃棄物）
処理方法	機械化バッチ焼却水冷式による焼却
補助の有無	有

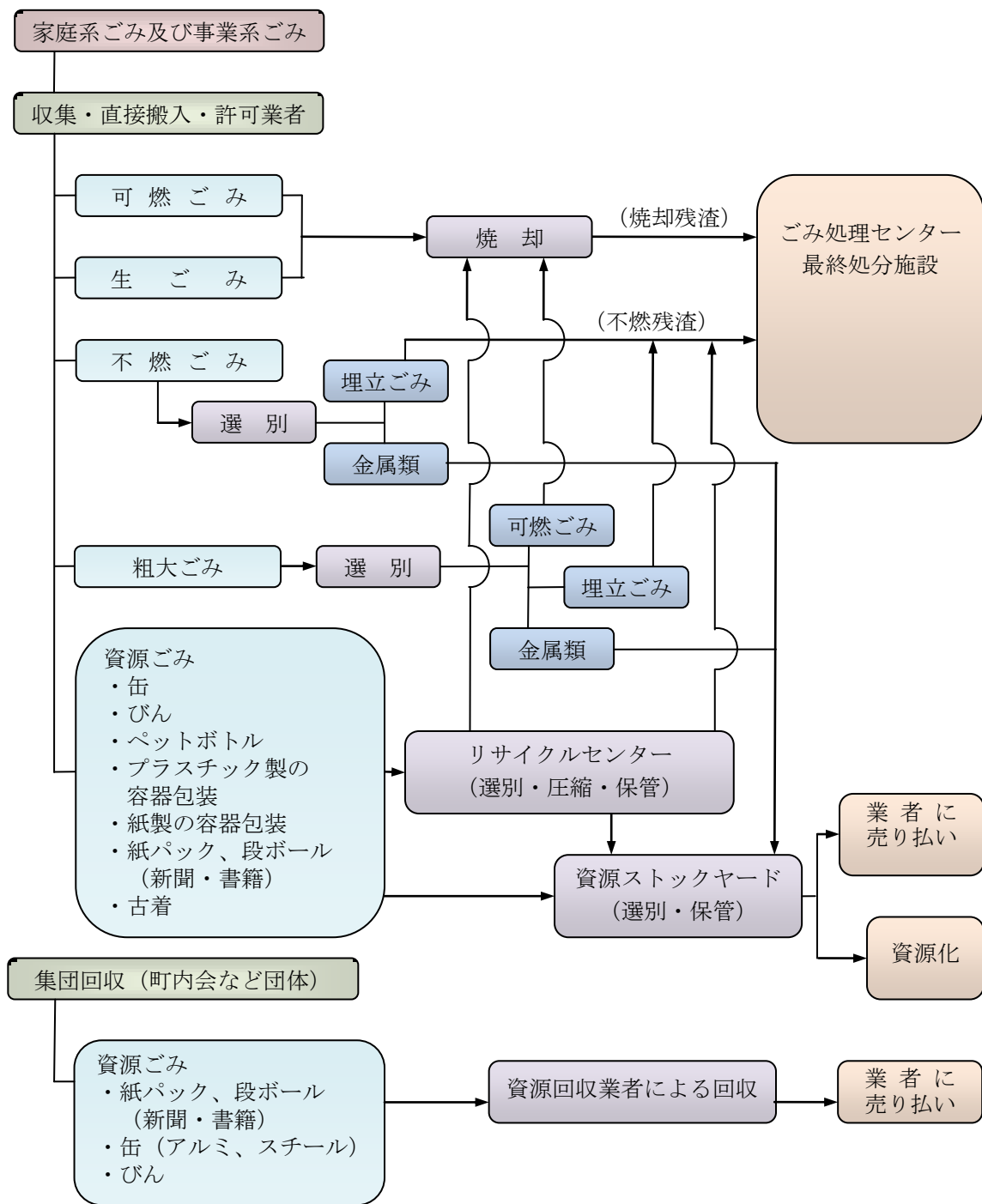
項目	資源化施設
施設名	標茶町リサイクルセンター
設置主体	標茶町
所在地	川上郡標茶町開運9丁目21番地
処理能力	缶 選別・圧縮 200kg/hr ペットボトル 100kg/hr 保管容量 46m ² 、60m ³
竣工	平成7年3月
処理対象品目	缶（選別・圧縮）、びん（選別）、ペットボトル（圧縮）、 トレイ、衣類、紙パック、蛍光管・電球、乾電池、鋼製容器、 アルミ製容器
処理方法	選別・圧縮・保管
補助の有無	有

項目	資源化施設
施設名	資源ストックヤード
設置主体	標茶町
所在地	川上郡標茶町開運9丁目21番地
処理能力	保管容量 167m ² 、272m ³
竣工	平成10年3月
処理対象品目	びん、紙パック類、段ボール、その他紙、ペットボトル、トレイ、 その他プラスチック、シュレッダーくず、新聞、雑誌
処理方法	選別・保管
補助の有無	無

添付資料4 現有ごみ処理施設の概要（1）

項 目	最 終 処 分 施 設
施 設 名	埋立最終処分場（I期）
設置主体	標茶町
所 在 地	川上郡標茶町開運9丁目21番地
埋 立 地	埋立面積 5,500m ² 埋立容量 29,329m ³
竣 工	平成7年3月
処理対象品目	不燃ごみ、粗大ごみ（不燃）、焼却残渣
浸出水 処理方法	回転円板＋凝集沈殿＋滅菌消毒 （処理能力 30m ³ /日）
補助の有無	有

添付資料4 現有ごみ処理施設の概要（2）



*. 事業系ごみは、計画収集していないため直接搬入及び許可業者による搬入となっている。

添付資料5 一般廃棄物のごみ処理状況フロー

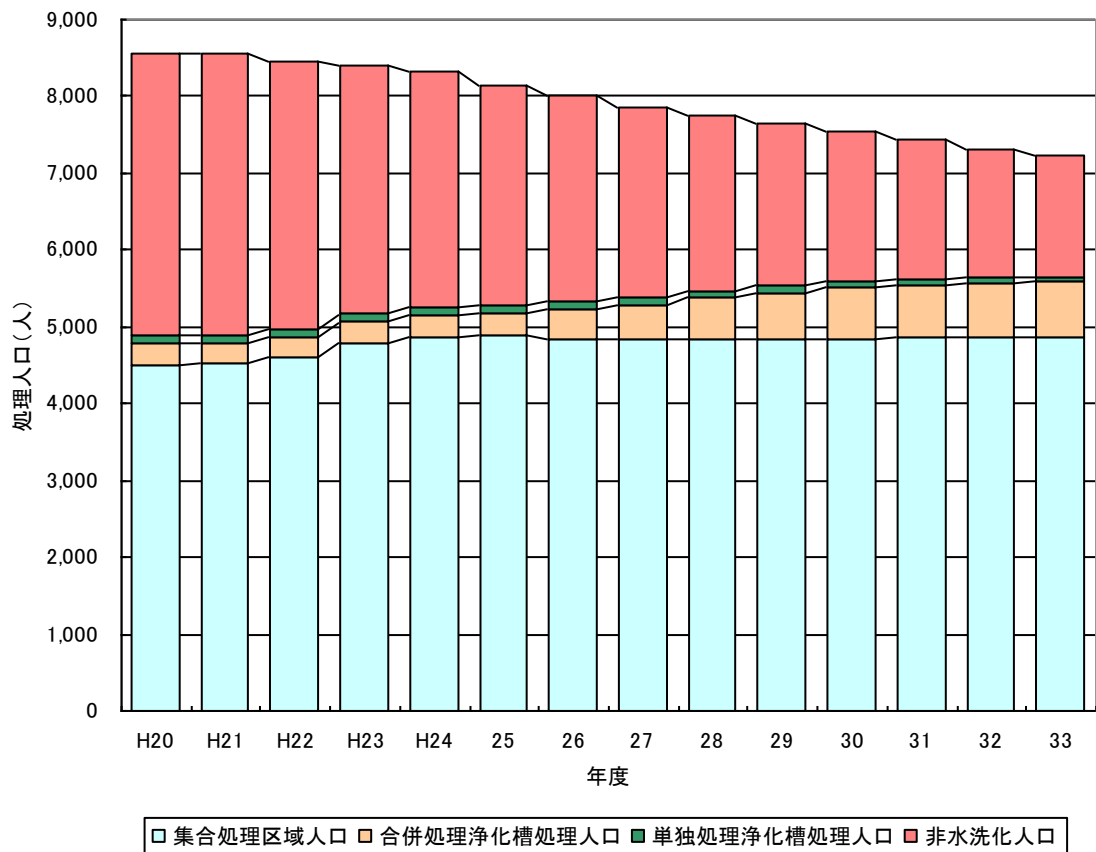


図 6.1 処理形態別人口の推移

添付資料 6 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ
(合併処理浄化槽設置整備事業)

項目	単位	平成 24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度
1 計画処理区域内人口	(人)	8,325 (2618)	8,170 (2500)	8,010 (2410)	7,850 (2320)	7,750 (2240)	7,640 (2170)	7,540 (2100)	7,440 (2030)	7,320 (1960)	7,220 (1900)	7,110 (1820)	7,000 (1760)	6,900 (1700)	6,790 (1630)	6,690 (1570)	6,580 (1500)	6,480 (1430)
2 水洗化・生活雑排水処理人口	(人)	5,148 (288)	5,166 (288)	5,235 (285)	5,283 (283)	5,372 (282)	5,440 (280)	5,509 (278)	5,552 (276)	5,566 (274)	5,559 (272)	5,623 (270)	5,646 (268)	5,670 (266)	5,695 (264)	5,715 (262)	5,745 (260)	5,745 (258)
(1) 合併処理浄化槽 (一般住宅)	(基)	76 (6)	82 (6)	116 (5)	141 (5)	165 (4)	190 (4)	214 (3)	224 (3)	243 (2)	243 (2)	252 (2)	262 (1)	271 (1)	291 (0)	291 (0)	301 (0)	311 (0)
(2) 大型浄化槽	(基)	16	16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(3-1) 公共下水道(標準処理区)	(人)	4,376	4,340	4,300	4,310	4,330	4,340	4,350	4,360	4,360	4,370	4,380	4,380	4,380	4,380	4,380	4,380	4,380
(3-2) 公共下水道(標準処理区)	(人)	136	140	130	140	140	130	130	140	130	130	130	130	130	130	130	130	120
(3-3) 公共下水道(域分内処理区)	(人)	144	210	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	190	200	190
(4) 農業集落排水(虹別地区)	(人)	206	190	190	180	180	180	170	170	170	160	160	160	160	160	160	160	160
3 水洗化・生活雑排水処理人口	(人)	108 (87)	108 (87)	101 (84)	94 (81)	87 (78)	80 (72)	72 (65)	69 (62)	66 (60)	63 (57)	60 (54)	57 (51)	54 (48)	51 (45)	48 (42)	45 (40)	42 (37)
(1) 単独処理浄化槽 (一般住宅)	(基)	32 (5)	30 (4)	28 (3)	28 (3)	26 (2)	24 (1)	22 (1)	21 (1)	20 (1)	19 (1)	18 (1)	17 (1)	16 (1)	15 (1)	14 (1)	13 (1)	12 (1)
(2) 大型浄化槽	(基)	8	8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4 非水洗化人口	(人)	3,069 (2245)	2,896 (2127)	2,674 (1941)	2,473 (1788)	2,291 (1640)	2,120 (1503)	1,959 (1389)	1,809 (1279)	1,688 (1183)	1,568 (1108)	1,427 (1007)	1,297 (927)	1,176 (846)	1,044 (794)	927 (687)	790 (570)	703 (493)
5 計画処理区域外人口	(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 生活排水処理率	(%)	61.8%	63.2%	65.4%	67.3%	69.3%	71.2%	73.1%	74.7%	76.0%	77.4%	79.1%	80.7%	82.2%	83.9%	85.4%	87.3%	88.5%
(1) 単原 (原単位2.01L/人・日×[4])	(L/日)	6,378	5,821	5,375	4,971	4,605	4,261	3,838	3,636	3,383	3,152	2,868	2,607	2,364	2,098	1,863	1,588	1,413
(2) 単独処理浄化槽汚泥 【原単位0.75L/人・日×[3(1)]】	(L/日)	425	81	76	71	65	60	54	52	50	47	45	43	41	38	36	34	32
(3) 合併処理浄化槽汚泥 【原単位1.20L/人・日×[2(1)]】	(L/日)	406	343	462	544	626	708	791	818	847	875	904	931	960	990	1026	1062	1088
(4) 大型浄化槽汚泥	(L/年)	1,112	1,096	1,096	1,096	1,096	1,096	1,096	1,096	1,096	1,096	1,096	1,096	1,096	1,096	1,096	1,096	1,096
(5) 合計 【(1)+(2)+(3)+(4)】	(L/日)	7,915	7,341	7,009	6,682	6,392	6,125	5,879	5,602	5,386	5,170	4,913	4,677	4,461	4,222	4,021	3,780	3,639
排出量 【(5)×365日×10 ⁻³ 】	(t/年)	2,889	2,679	2,558	2,439	2,333	2,236	2,146	2,045	1,966	1,887	1,793	1,707	1,628	1,541	1,468	1,380	1,328

*1. 上表で、()内数値は下水道区域を除く区域の数値を示し、()内数値は下水道区域の数値を示す。

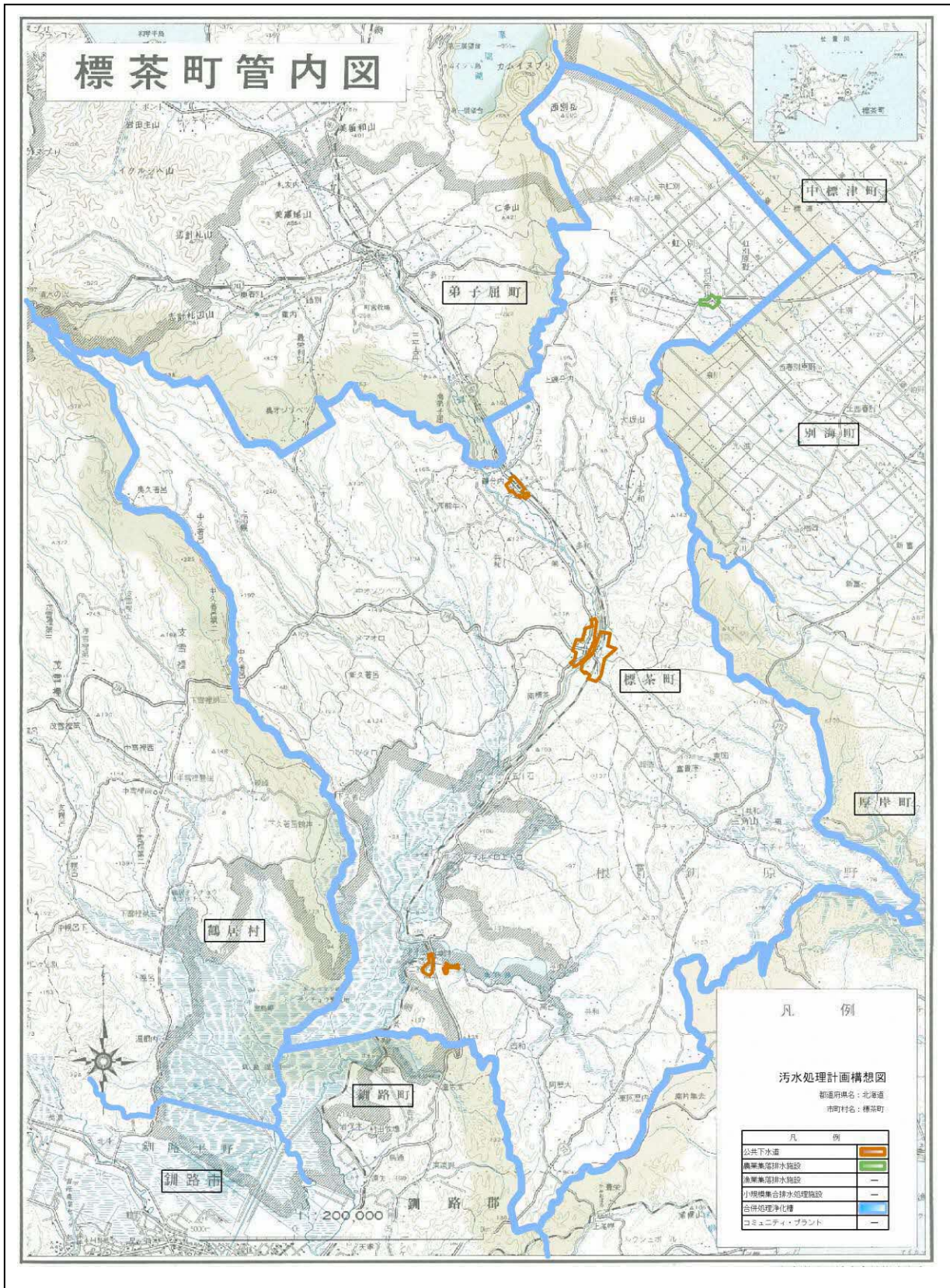
*2. 平成24年度数値は、実績値を示している。

添付資料7 し尿・浄化槽汚泥発生量の見通し

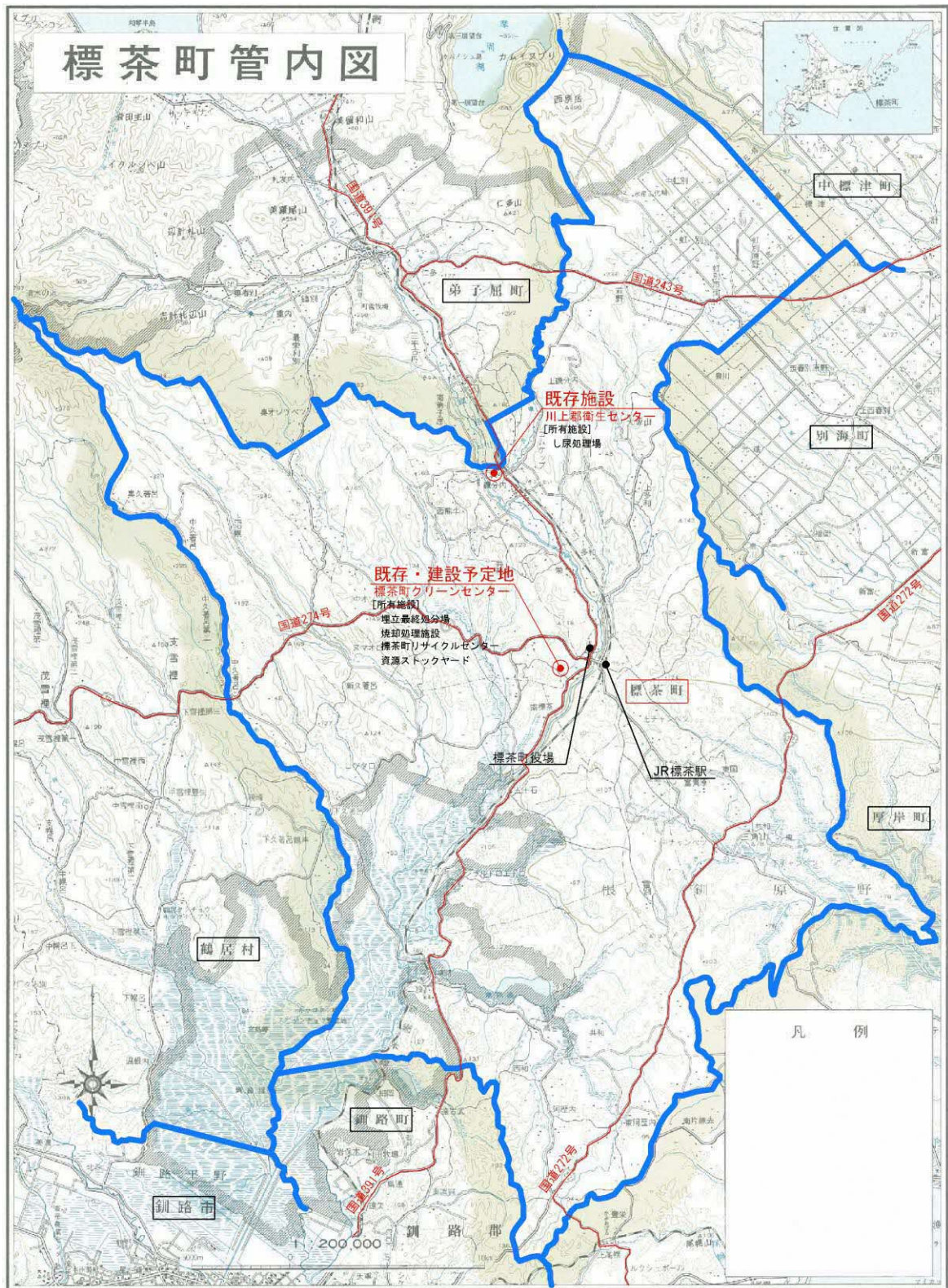
川上郡衛生センター施設の概要

施設名称	川上郡衛生センター	
施設所管	川上郡衛生処理組合（標茶町、弟子屈町の一部事務組合）	
所在地	北海道川上郡標茶町字熊牛原野西 18 線 9 番の 1～3	
処理開始年	1973 年（昭和 48 年）	
処理能力	40k \square /日	
処理方式	汚水処理	嫌気性消化・活性化汚泥処理方式 好気性消化・活性化汚泥処理方式
	汚泥処理	脱水・メタン発酵など
放流水質	BOD30mg \square 、SS70mg \square	
放流先	一級河川釧路川水系 磯分内川	

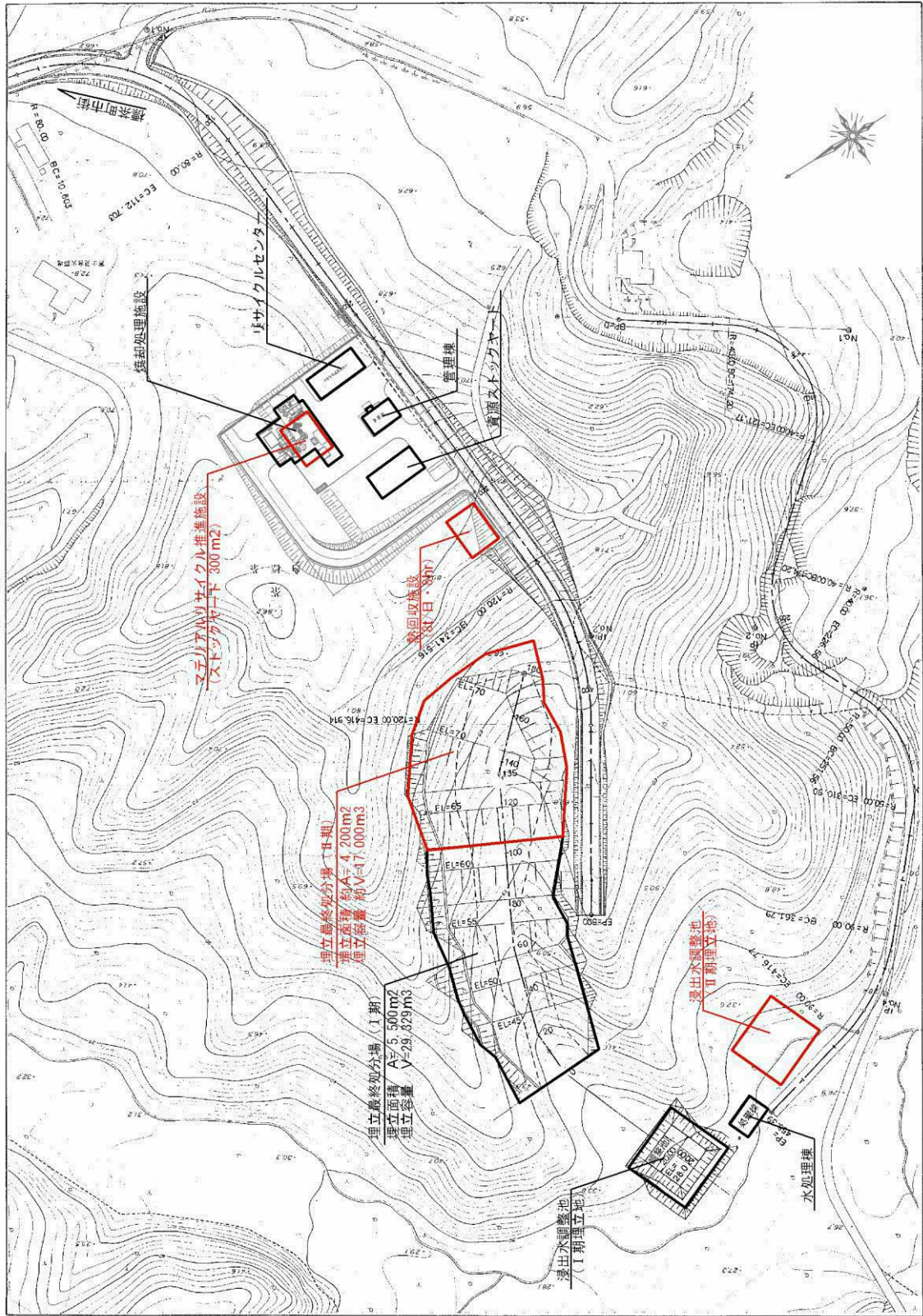
添付資料 8 現有し尿処理施設の概要



添付資料 9 浄化槽設置整備計画図



添付資料 10 廃棄物処理施設（現況・予定）位置



添付資料 11 配置計画平面図